

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

# 法人会だより

2023年  
秋

公益社団法人 沖縄北部法人会 広報委員会  
 名護市宇茂佐の森5-2-7 電話 (0980) 54-3120/FAX (0980) 50-9053  
 MAIL [info@okihokuhoujin.com](mailto:info@okihokuhoujin.com) URL <http://www.okihokuhoujin.com>

No.27

## 委員会委員・支部役員に対する委嘱状交付式！

第46回理事会終了後、令和5・6年度の委員会委員及び支部役員に対する委嘱状交付式が7月24日、名護市産業支援センターに於いて開催され、6委員会の委員（43名）及び、各支部の役員（78名）に対し、新垣会長より委嘱状が交付された。その後、懇親会が行われ、役員相互の親睦交流・情報交換が図られた。



委員会	委員長名	支部	地区	支部長名
総務委員会	崎 浜 秀 一 (株)崎浜商店	1	名護市(城・東江・世富慶・数久田・許田・幸喜・喜瀬・旧久志)	喜瀬 朝 夫 (有)朝日興業企画
税制委員会	仲 程 俊 郎 仲程土建(株)	2	名護市(大東・大北・旧羽地・旧屋我地)	宮 城 典 孝 (株)リウゼン
研修委員会	仲 宗 根 智 子 ヤナギ電設工業(株)	3	名護市(大中・大西・大南・為又)	座 間 味 尚 (有)ザマミ
組織委員会	伊 波 悟 (有)マル井建設	4	名護市(港・宮里・旧屋部)	比 嘉 康 (有)国誠測量設計
厚生委員会	運 天 健 (株)丸金交通	5	本部町・伊江村	比 嘉 良 勝 (有)丸良電建工業
広報委員会	大 城 崇 きんメンテナンス(株)	6	今帰仁村・伊是名村・伊平屋村	崎 浜 裕 (株)崎浜電気商会
		7	国頭村・大宜味村・東村	山 口 裕 (株)山口建設
		8	金武町・宜野座村・恩納村	外 間 慎 也 (株)ホカマ

会員増強運動月間展開中！

会員  
募集中！

## 【改正税法説明会】

日時：令和5年9月6日（水）14:00～16:00  
場所：北部会館3階会議室  
講師：税理士 首藤 剛 氏



## 【7・8・9月決算法人説明会】

日時：令和5年8月24日（木）14:00～16:00  
場所：北部会館3階会議室  
講師：税理士 李 潤玉 氏



## 【ビジネスマナー研修会】

日時：令和5年8月7日（月）13:30～16:30  
場所：北部会館3階会議室  
講師：(株) Message代表 佐久本 理香 氏



## 青年部会

沖縄県法人会連合会 青年部会連絡協議会会員交流in宮古  
【主管：沖縄宮古法人会】令和5年9月22日  
～ドッチボール大会&懇親会～

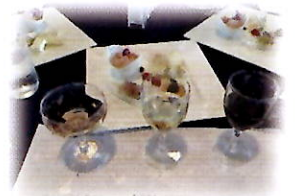
交流会：宮古島総合体育館  
懇親会：琉球ダイニングふあいみる宮古島



## 女性部会

沖縄県法人会連合会 女性部会連絡協議会会員交流  
【主管：北那覇法人会】令和5年9月22日  
～ 今更聞けないワイン講座 ～

講師：前森 裕人 氏【(株)クラシコ代表・JSA認定シニアソムリエ】  
場所：ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城 最上階「スカ化」エープラジ



沖法連女連協 上原恵子 会長

## 2週間もある「読書週間」

フリーランスマイター 藤木順平

今年の5月30日、「週刊朝日」(6月9日号)が101年間の使命を終えた。150万部を超えていた発行部数も7万部に落ち込んだ。

一番売れている(一般)週刊誌は『週刊文春』の47万部。数々のスクープを連発し「文春砲」と称された同誌でもいまはこれくらいだ。「週刊文春」といえば、40年前、ロサンゼルスで日本人妻が銃撃され(のちに死亡)、多額の保険金を掛けたいた夫はその関与を疑われた事件。銃撃事件の3年後、「疑惑の銃弾」のタイトルで記事を連載。世間は沸いた。筆者も木曜日(発売日)が楽しみで、通勤電車内で読んだ。つり革を持つ隣の人も、向かいに座るサラリーマンも同じものを読んでいた。

10月27日〜11月9日は「読書週間」。週刊誌と同様、書籍の売り上げも落ちている。本を読まなくなつた。しかし「人間力」を高める一番の方法は読書だと思ふ。スマホを眺めることではない! 先人の名著は、いつかどこかできつと役に立つ。役に立たなかつたら? 「読了」という自己満足だけでいいじゃないの。

読書週間には「読者感想文の募集」が付きものだが、選考の先生方、生成AIが作る「感想文」にはお気を付けなさい。かなり出来るやつらしいから...

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい)フリーランスマイター。日本笑い学会会員。

# 署長就任あいさつ

名護税務署長

東江麻利子



本年7月の定期人事異動により名護税務署長を拝命いたしました東江でございます。

公益社団法人沖縄北部法人会の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますこと、まずもって厚く御礼申し上げます。

私が名護税務署で勤務するのは平成11年7月から平成13年7月まで3年間勤務して以来の2回目となります。前は、法人課税部門の国税調査官として勤務させていただき、着任した7月に開催された名護まつりや、塩漬けてない生のスクガラスを初めて食べたこと、今も残る老舗沖縄そば店のそばを美味しくいただいたことなど楽しい思い出が沢山あります。

さて、この「法人会だより」が発行される時期には、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されているかと思えます。既に発行事業者として登録を受けた会員企業の皆様の中には、実際にインボイスを使用した取引が始まり、実務面でも様々な疑問が発生しているかもしれません。また、取引先で登録が未済の事業者の中には、やはり登録した方がいいのだろうか悩んでいる方が多々いらっしゃるかもしれません。

国税庁では引き続き、HPのインボイス制度特設サイトや消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターなどを通じて、会員企業の皆様の疑問にお答えするとともに、制度説明会及び登録要否相談会等を開催し免税事業者を含む小規模事業者等に対して、登録の要否等について適切な判断ができるよう事業者への寄り添ったきめ細やかな対応を行っていくこととしております。

また、税務行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として、e-Taxやダイレクト納付等のキャッシュレス納付のさらなる推進にも努めてまいりますので、会員企業の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人沖縄北部法人会の益々のご発展と会員企業の皆様の事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。私の就任のご挨拶とさせていただきます。

## 国税庁定期人事異動による名護税務署幹部名簿

官職名	氏名	前任官職名
署長	東江麻利子	沖縄国税事務所調査課長
総務課長	城間智雄	留任
法人課税部門統括官	山里英雄	沖縄国税事務所会計課会計監査官
個人課税部門統括官	野波昌光	留任
総務課係長	川満祐貴	名護税務署法人課税部門

※前名護税務署長

※前法人課税部門統括官

※前総務課係長

東出定幸氏（東京国税局足立税務署長）

呉屋克朋氏（沖縄税務署特別国税調査官（法人））

大屋真作氏（北那覇税務署法人課税部門）



名護税務署幹部職員・沖縄北部税団協正副会長、顧問



名護税務署 東江麻利子署長

沖縄北部税務団体協議会（新垣力太会長）では、7月20日、国税庁定期人事異動により令和5年7月10日付で、名護税務署 東江麻利子署長はじめ幹部職員が着任されましたので、当協議会の役員でのご挨拶に伺いました。

名護税務署長

表敬訪問

# 少子高齢化 × 1000兆円超

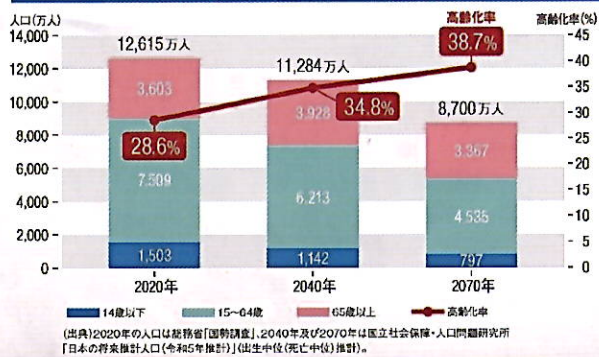
## 私たちは財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」[公益財団法人 全国法人会総連合 (略称:全法連)]は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。

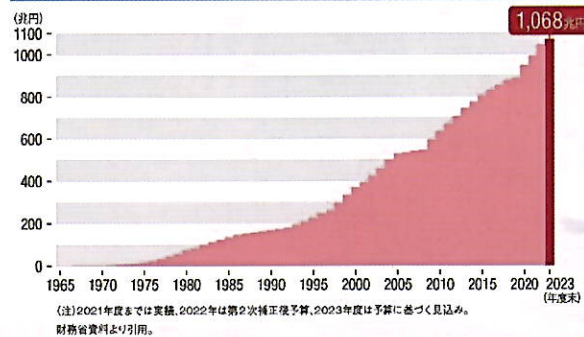


公益財団法人 全国法人会総連合  
会長 小林 栄三  
伊藤忠商事(株)名誉理事

### 1. 今後の人口構造の変化の見込み



### 2. 日本の普通国債残高の推移



## 令和6年度税制改正に関する提言(概要)

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円(令和5年度 約134兆円)に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法は無い。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

#### 3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず自り始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。
- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2)「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

#### 2. 事業承継税制の拡充

- 中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1)事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
- (2)相続税・贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
- (3)取引相場のない株式の評価の見直し。

#### 3. 消費税関係

- 政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。
- (1)インボイス制度の導入にあたり、国は事業者間に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

### 法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県の440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の発展と叫ぶ「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に専らまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次世代担い手への和歌山教育や税務啓蒙活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の滞りや安定的な収入確保に資するための「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を柱とした企業の活力向上にもたらす税収の増加、適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。健康経営はNPO法人健康経営協会の登録機関です。

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

